

# 令和元年度下半期 視察・研修等報告書

議席番号（８番） 議員名（佐貫 薫）

## 1. あいのりタクシー・バス運行事業について 北海道帯広市

### 1. 年月日

2019年10月23日

### 2. 面談者

帯広市議会事務局 次長：滝沢 仁様

〃 商工観光部 商業まちづくり課 経営支援係 主任：屋仲総一郎様

〃 議会事務局 総務課 議事係 主任補：蓑島 優貴様

### 3. 視察・研修事項

#### （1）事業の背景

①路線バス利用者、3割まで減る。

S55年（17,946人）→H13（5,984人）：3割まで減少。

②採算の悪化から路線廃止。

利用者減から採算が悪化。既存路線を廃止。結果、バスを利用できない地域が発生。

#### （2）事業スタートへのプロセス

##### ①基本計画の策定と取り組み

H13「帯広市バス交通活性化基本計画」、策定。

基本計画の2つの方針：

（1）適切なバスネットワークの形成 （2）バスサービスの向上策の推進

##### ②新しい交通システムの検討

H14：農村部の新しい交通システムについて調査・検討。

H15：農村地区を2つの地域（大正地区、川西地区）に分割。

大正地区でデマンド型乗合タクシー実証実験運行。

H16：大正地区で「あいのりタクシー」本格運行開始。

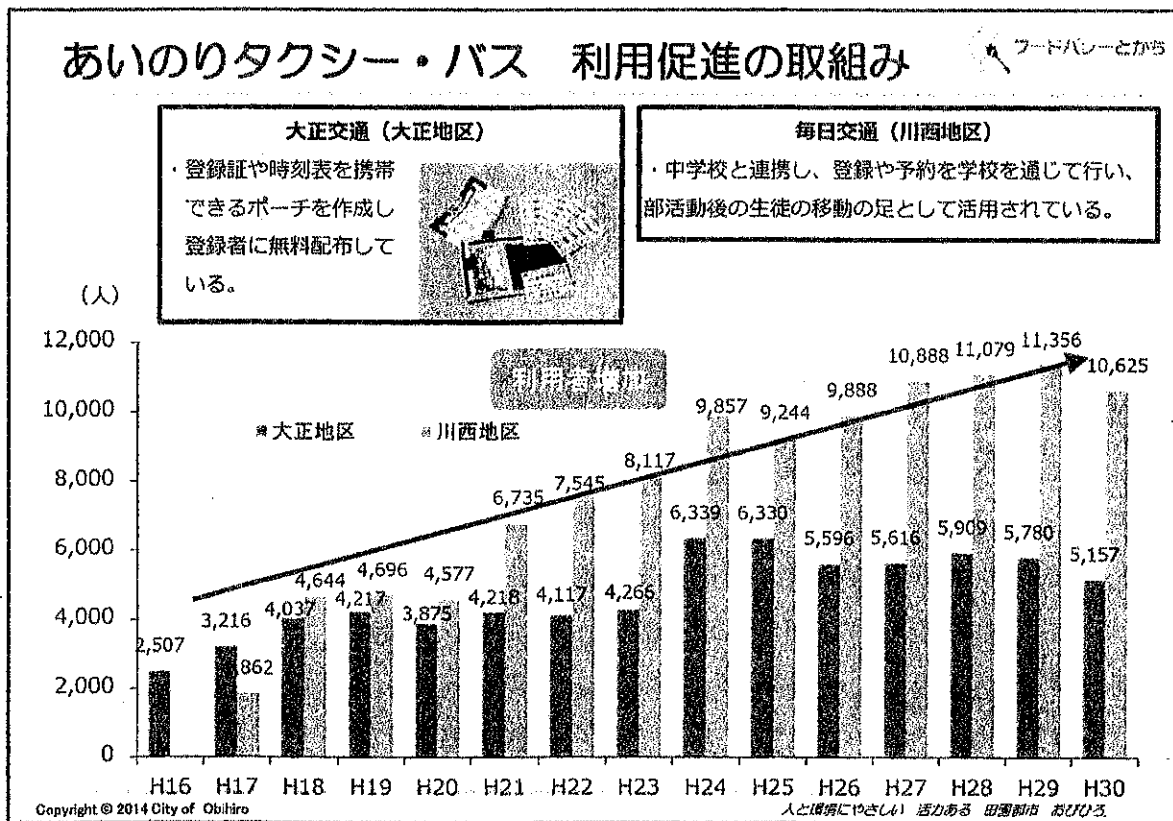
川西地区でデマンド型交通の検討。

H17：「あいのりバス」、本格運行開始。

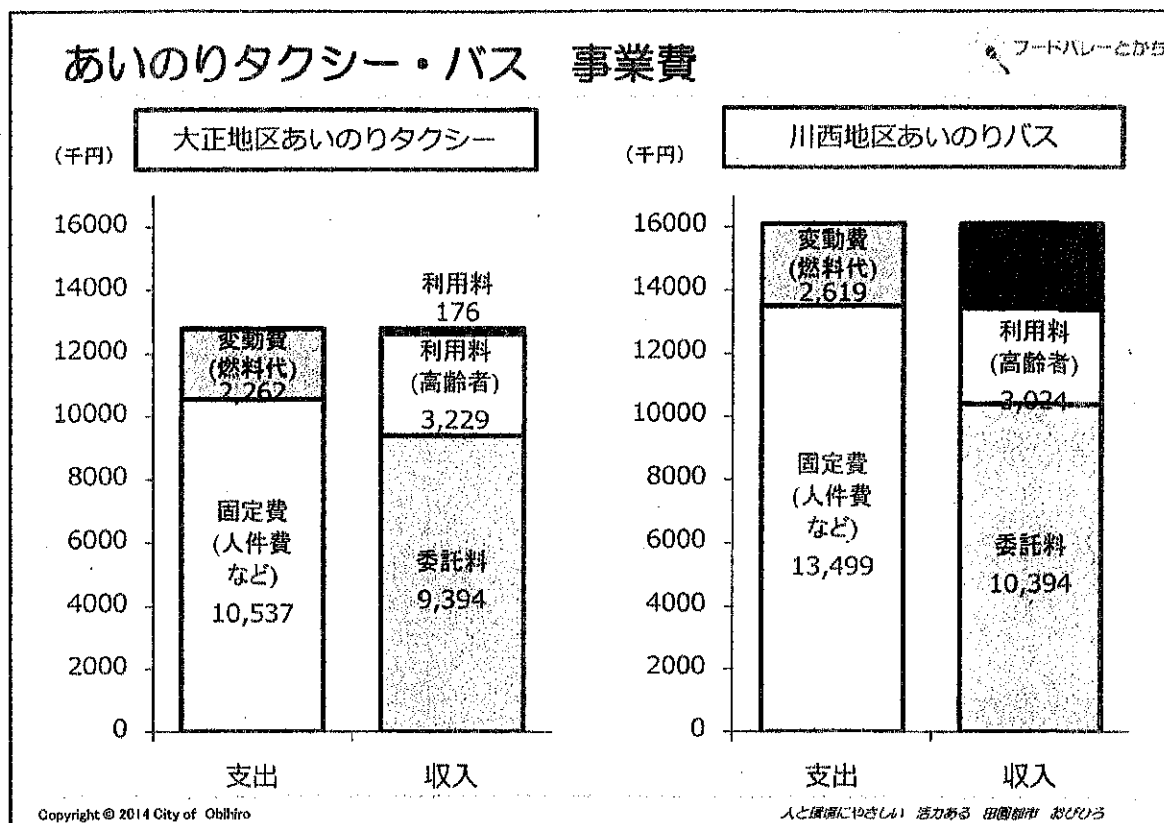
### (3) 事業概要

事業・地区	あいのりタクシー・大正地区 【農村部】	あいのりバス・川西地区 【市街地】
運行開始	H16年4月	H17年10月
検討団体	あいのりタクシー運営協議会 (町内会、老人クラブ、農協・ 病院、運行事業者、関係機関、 行政)	川西地区公共交通検討会議 (町内会、老人クラブ、農協・ 福祉施設、運行事業者、関係 機関、行政)
事業概要		
使用車両	ジャンボタクシー	マイクロバス
便数	1日3～5便(エリアによって 異なる)	1日3～4便(エリアによって 異なる)
料金	400円～1000円	300円～1000円
利用方法	電話予約(当日可)	左に同じ

#### ①利用者の推移



②事業費



4. 視察研修、研修会の成果「矢板市にどう活かすか？」

(1) オンデマンド交通導入に向けての事前準備の方法

3年 (H14~16) をかけて、検討→実証実験を行い、実証実験の前後に、

- ①利用方法の周知
- ②意識調査の実施
- ③アンケートの実施
- ④運行方法の改善

を行なっている。できる限り、利用者、運行事業者が双方とも便益を受けられるよう事業を進めている。

(2) 地域特性別の運行形態の採用

農村部はあいのりタクシー、市街地はあいのりバス、というように、運行スケジュール、地域別に運行形態を分けている。予約方法は共通化するなど、利用者に負担にならない方策も採用されている。

## 2. 移住・定住促進事業について 北海道由仁町

### 1. 年月日

2019年10月24日

### 2. 面談者

由仁町議会 議長 熊林 和男様

〃 地域活性課 課長 菊地 和夫様

〃 〃 主査 黒沼 和好様

〃 議会事務局 局長 河合 高弘様

〃 〃 主査 山口 明久様

特定非営利活動法人 ユニライズ 代表理事 橋本 直樹様

〃 〃 移住推進員 高橋 舞子様

### 3. 視察・研修事項

#### (1) 事業の背景

由仁町では、町を訪れる「きっかけづくり」から、町での「暮らし」・「なりわい」・「移住支援」・「定着支援」などを一貫して推進し、移住定住の促進や地域の活性化を図ることを目的として、「由仁町移住交流支援センター」を平成29年4月に開設した。NPO法人ユニライズが、交流を生み出し、人を町に呼び込み定住に結びつける、という理念・趣旨に則って運営事業を受託している。

#### (2) 事業概要

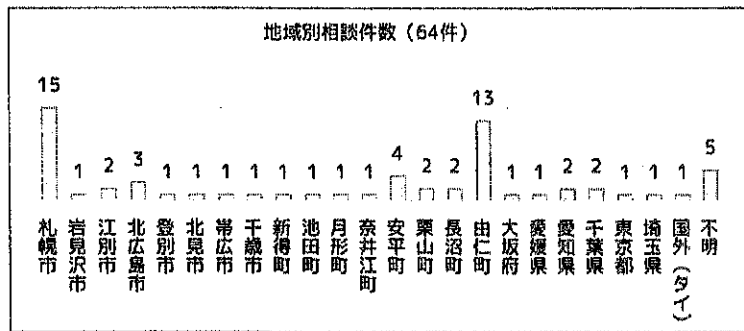
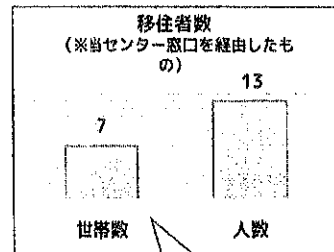
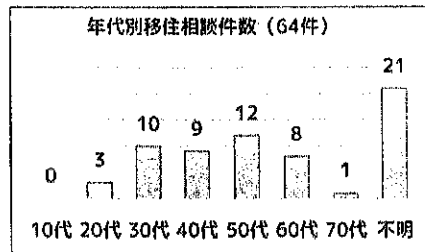
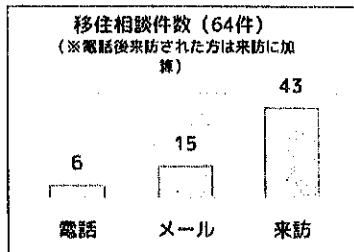
##### 1) 由仁町移住交流支援センターの事業領域

- ①移住に関する相談支援
- ②「ゆに住まいNavi」の運営
- ③住宅情報バンクへの登録斡旋
- ④移住交流情報の発信
- ⑤暮らし体験ツアー等の開催
- ⑥移住サポーターの活動支援、など。

## 2) 事業領域別の結果

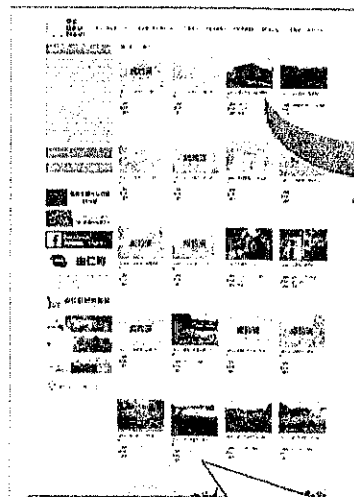
### ① 移住に関する相談支援

<H30年度の相談件数と相談内容>

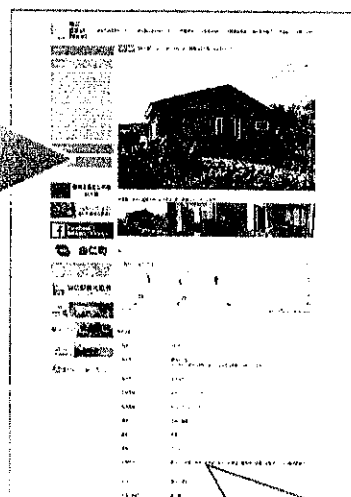


東京都・千葉県・札幌市・千歳市・旭川市・  
栗山町・長沼町から移住

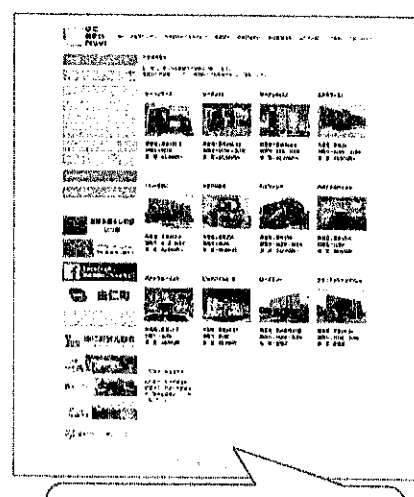
### ② 「ゆに住まいNavi」の運営



賃貸・売買ごとに一覧で表示。  
興味のある物件をクリックすると物件  
の個別ページを閲覧できる。



物件の個別ページでは所在地や面積、  
築年数、設備などに関する詳細情報が  
確認できる。



民間賃貸住宅情報を紹介するページも  
設置。空き状況の確認や問い合わせは  
希望者が直接行う。


### ③-1 住宅情報バンク「由仁町住宅情報バンク」への登録斡旋

町内に空き家・空き地を所有し売却や賃貸の意向がある方が「由仁町住宅情報バンク」へ登録する。登録された物件は移住希望者に対して物件を紹介するほか、住宅情報サイト「ゆに住まいNavi」で情報配信する。

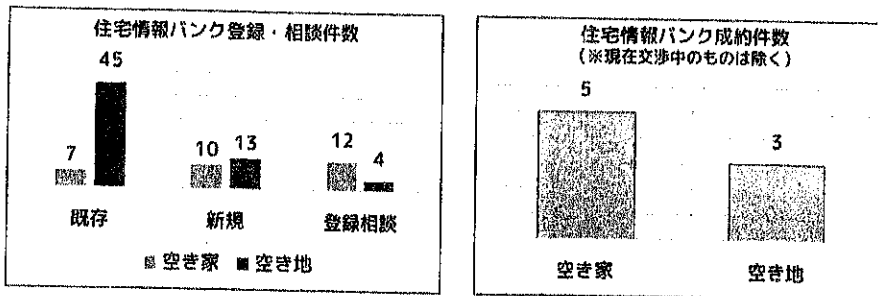
**登録物件数の増大**

そのために

- ・固定資産税納付書送付時に住宅情報バンク登録制度の案内チラシを同封し、活用可能な空き家物件の登録を促す。
- ・閲覧者に優良物件と判断されるよう、空き家の所有者に前例から得たポイント（登録前に残置物を処分するなど）を細かく伝え、評価額などを参考に適正な売却・賃貸価格を設定するよう助言している。
- ・写真や間取り図のクオリティや詳細な設備情報の掲載を重視し、物件イメージをできるだけ細かく伝える。
- ・物件への問い合わせに対して、希望状況を細かく把握し内覧の日程調整など、できる限りスピーディーな対応を心掛けている。



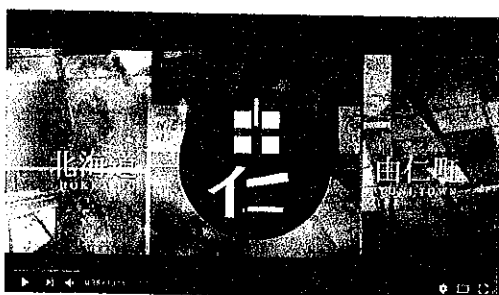
### ③-2 住宅情報バンク「由仁町住宅情報バンク」の状況



- ✓ 平成30年度は固定資産の納税通知書に「由仁町住宅情報バンク登録案内」を同封したことにより、町内に空き家を所有する方から住宅情報バンクへの登録に関する相談が増え、登録件数が前年に比べ増加。
- ✓ それに伴い「ゆに住まいNavi」で配信する登録物件の情報を閲覧した移住希望者からの問合せも増え、移住者増につながった。
- ✓ 今年度も「由仁町住宅情報バンク登録案内」を同封し利活用可能な空き家の登録を促している。

### ④移住交流情報の発信

移住PR動画「由仁びとくらし」



プロダクションなどに依頼せず、  
自前でプロモーションムービーを制作。

## ⑤暮らし体験ツアー等の開催

HOSHIFURU KURASHI NO YADO IPP

星降る暮らしの宿 いっぱい

北海道らしい風景を感じながら、新しい暮らし・仕事・夢への“第一歩”となる場所にしてほしい。それが私たちの願いです。

HOSHIFURU  
KURASHI NO YADO  
IPP

**宿泊料金：1泊お一人様5,000円**（子供料金：3,000円 ※小学生のお子様）（税別）

※未就学児は無料です。

※4名様以上のご宿泊、または7泊以上のご連泊には割引がございます。

※食事の提供はいたしませんので各自ご用意ください。（宿には調理設備がございます。）

空き家をリノベーションし、ゲストハウスに。札幌など道央エリアの観光の際に、10代～20代のグループ、ファミリー層が利用することが多い。

### 4. 視察研修、研修会の成果「矢板市にどう活かすか？」

（1）行政とは別法人が運営し、経営資源（ヒトモノカネ）も自前が前提。

自走できる仕組みへ。

交流人口増の施策は、道の駅を運営する「株式会社 やいた未来」の事業領域でもある。交流人口増により、道の駅の農産物直売所の収益増にもつながるので、観光まちづくり会社としての「株式会社 やいた未来」の事業拡大を進めたい。

同時に、同社は株式会社でもあるので、収益があるうちに新規事業も育てていく必要がある。既存の「お試しの家」の企画フレームを組み替え、1泊などの短期ライトユーザーを対象にしたゲストハウス運営など滞在型サービスの展開も視野に入れ、収益事業の一つの柱に育てていきたい。

### 3. ミサワホームグループとのまちづくり包括連携協定について 北海道長沼町

#### 1. 年月日

2019年10月25日

#### 2. 面談者

長沼町議会 議長 熊林 和男様  
 長沼町副町長 齋藤 良彦様  
 // 政策推進課 課長 駒谷 敏様  
 // // 係長 山下 宏之様

#### 3. 視察・研修事項

##### (1) 協定に至るまでの経過、経緯

①H28年度に総務省が実施した「公共施設・リノベーション マッチングコンペティション（資料下・左）」に取り組み、当時、遊休施設となっていた「旧中学校校舎2棟、教職員住宅6棟」を「公共施設再生ナビ（資料下・右）」に公開。

**公共施設オープンリノベーション マッチングコンペティション**  
 クリエイティブなアイデアと、それを求める自治体、その夢を実現する「結び」事業です。

**新しい素敵な公共空間**

自治体 総務省 クリエーター

**審査員**  
 北川 洋平 (アートディレクター・エグゼクティブ・クリエイター)  
 藤原 孝 (建築家・東京大学建築・都市計画学専攻教授)  
 西村 健策 (建築家・早稲田大学教員・有明社社長)  
 高野 孝子 (作家・作家代表理事)

**審査のポイント**  
 ①斬新なデザインであり、周辺環境との親和性が考慮されていること。  
 ②公共空間である特徴を生かし、市民や民間ビジネス事業者に対し開放性が高いこと。  
 ③リノベーションにより創出される経済圏・地域のマーケティングにリアリティがあること。  
 ④継続的な運営体制に外部人材の活用が具体的に記述されていること。

**審査要項**  
 1. 総務省が実施する「公共施設再生ナビ」に掲載されること。  
 2. 応募資格は、法人・個人を問わず、公募募集した公募案件に応募できること。  
 3. 作品提出方法  
 応募資格・詳細については以下のURLの「応募要項」を必ずご確認ください。  
 https://www.appraiser.cloud.jp/matching/competition/

**作品提出期間**  
 2015年8月10日(水) 15時～9月10日(水) 15時  
 ※自治体の締め切りは各行事から1週間前を目途に

**審査結果発表**  
 2015年9月中旬(予定) ※詳細はWebサイトにございます。

**連絡先**  
 総務省地方創生グループ地域政策課  
 TEL: 03-5253-5523 / E-mail: chisei@reform.go.jp  
 主催: 総務省

**プロセス**  
 自治体が再生したい公共施設をWebサイトに公開  
 クリエーターは公募募集リストから興味深い物件を探し、自治体へアイデアを提案  
 自治体が発見したアイデアを審査し、Webサイトに公開  
 応募された応募の中から審査員により優秀作品5-10作品を提出、発表  
 リノベーションプロジェクト始動!

**公共施設再生ナビ**

公共施設再生ナビは、全国の自治体から公募募集した公募案件を掲載し、クリエイターと自治体とをつなぐプラットフォームです。

1. 自治体から公募募集した公募案件

2. 自治体から公募募集した公募案件

3. 自治体から公募募集した公募案件

4. 自治体から公募募集した公募案件

5. 自治体から公募募集した公募案件

6. 自治体から公募募集した公募案件

7. 自治体から公募募集した公募案件

8. 自治体から公募募集した公募案件

9. 自治体から公募募集した公募案件

10. 自治体から公募募集した公募案件

11. 自治体から公募募集した公募案件

12. 自治体から公募募集した公募案件

13. 自治体から公募募集した公募案件

14. 自治体から公募募集した公募案件

15. 自治体から公募募集した公募案件

16. 自治体から公募募集した公募案件

17. 自治体から公募募集した公募案件

18. 自治体から公募募集した公募案件

19. 自治体から公募募集した公募案件

20. 自治体から公募募集した公募案件

21. 自治体から公募募集した公募案件

22. 自治体から公募募集した公募案件

23. 自治体から公募募集した公募案件

24. 自治体から公募募集した公募案件

25. 自治体から公募募集した公募案件

26. 自治体から公募募集した公募案件

27. 自治体から公募募集した公募案件

28. 自治体から公募募集した公募案件

29. 自治体から公募募集した公募案件

30. 自治体から公募募集した公募案件

31. 自治体から公募募集した公募案件

32. 自治体から公募募集した公募案件

33. 自治体から公募募集した公募案件

34. 自治体から公募募集した公募案件

35. 自治体から公募募集した公募案件

36. 自治体から公募募集した公募案件

37. 自治体から公募募集した公募案件

38. 自治体から公募募集した公募案件

39. 自治体から公募募集した公募案件

40. 自治体から公募募集した公募案件

41. 自治体から公募募集した公募案件

42. 自治体から公募募集した公募案件

43. 自治体から公募募集した公募案件

44. 自治体から公募募集した公募案件

45. 自治体から公募募集した公募案件

46. 自治体から公募募集した公募案件

47. 自治体から公募募集した公募案件

48. 自治体から公募募集した公募案件

49. 自治体から公募募集した公募案件

50. 自治体から公募募集した公募案件

51. 自治体から公募募集した公募案件

52. 自治体から公募募集した公募案件

53. 自治体から公募募集した公募案件

54. 自治体から公募募集した公募案件

55. 自治体から公募募集した公募案件

56. 自治体から公募募集した公募案件

57. 自治体から公募募集した公募案件

58. 自治体から公募募集した公募案件

59. 自治体から公募募集した公募案件

60. 自治体から公募募集した公募案件

61. 自治体から公募募集した公募案件

62. 自治体から公募募集した公募案件

63. 自治体から公募募集した公募案件

64. 自治体から公募募集した公募案件

65. 自治体から公募募集した公募案件

66. 自治体から公募募集した公募案件

67. 自治体から公募募集した公募案件

68. 自治体から公募募集した公募案件

69. 自治体から公募募集した公募案件

70. 自治体から公募募集した公募案件

71. 自治体から公募募集した公募案件

72. 自治体から公募募集した公募案件

73. 自治体から公募募集した公募案件

74. 自治体から公募募集した公募案件

75. 自治体から公募募集した公募案件

76. 自治体から公募募集した公募案件

77. 自治体から公募募集した公募案件

78. 自治体から公募募集した公募案件

79. 自治体から公募募集した公募案件

80. 自治体から公募募集した公募案件

81. 自治体から公募募集した公募案件

82. 自治体から公募募集した公募案件

83. 自治体から公募募集した公募案件

84. 自治体から公募募集した公募案件

85. 自治体から公募募集した公募案件

86. 自治体から公募募集した公募案件

87. 自治体から公募募集した公募案件

88. 自治体から公募募集した公募案件

89. 自治体から公募募集した公募案件

90. 自治体から公募募集した公募案件

91. 自治体から公募募集した公募案件

92. 自治体から公募募集した公募案件

93. 自治体から公募募集した公募案件

94. 自治体から公募募集した公募案件

95. 自治体から公募募集した公募案件

96. 自治体から公募募集した公募案件

97. 自治体から公募募集した公募案件

98. 自治体から公募募集した公募案件

99. 自治体から公募募集した公募案件

100. 自治体から公募募集した公募案件

② (株) ミサワホーム総合研究所から、旧校舎を活用した宿泊施設運営を手掛かりと



した企画提案の打診を受ける。正式応募には至らなかったが、ミサワホームが取り組まれてきたテレワークのノウハウを生かしながら、継続的に勉強会や研究会のような場を設け、幅広いまちづくりの観点で連携を検討。

③同年（H28年）に、長沼町まちづくり研究会を設置。構成メンバーは、40歳以下の町民、町内事業所社員など。

ミサワホーム総合研究所及びミサワホーム北海道からアドバイザー派遣を依頼。年度内に研究会を10回開催、この活動に参画した会員の中から、一般社団法人ながぬまが設立される。

④これらの取り組みが、ミサワホームと長沼町の双方に一定の効果を創出することが認められたため、ミサワホーム（株）、（株）ミサワホーム総合研究所及びミサワホーム北海道（株）のグループ3社と長沼町で相互連携を強化。

H29年3月に、まちづくり事業の推進及び地域活性化を目指すため「まちづくり包括連携に関する協定」を締結。

#### <まちづくり包括連携協定で取り組む事業項目>

1. 良好な生活及び住環境の開発並びに住教育に関すること。
2. 空き家対策及び移住住み替えの推進に関すること。
3. 子どもや高齢者のQOL向上に関すること。
4. 地域活性化のためのまちづくりに関すること。
5. 公共施設の有効活用に関すること。
6. 情報発信及び広報活動に関すること。
7. 災害対策に関すること。
8. その他、相互の幅広い連携・協力関係を深め、長沼町の維持発展とさらなる地域活性化を達成するために必要な事業に関すること。

## （2）個別事業の概要

### 1）平成30年度予算ふるさとテレワーク推進事業

#### 「北海道ながぬまホワイトベース推進プロジェクト」

・長沼町では、新千歳空港から車で30分程度という立地の優位性と既存の農家民宿を活用して、夏期は農業・農村体験を中心としたグリーン・ツーリズム、冬期は雪と寒さ体験を軸としたホワイト・ツーリズムに取り組み、通年でのインバウンド観光客の獲得、拡大を目指されている。

・このため、旅行エージェントの常駐テレワークオフィスとして「ながぬまホワイトベース」を整備し、グリーン・ツーリズム事業に携わる地元ワーカー（個人事業主）と連携し、タイムリーな情報発信とアテンド業務の効率化を進めた。また、映像コン

テント事業者の従業員が常駐し、町内のロケーションを活かした CM・テレビ等の企画・編集を行い、海外にも発信することでインバウンド観光客獲得との相乗効果が期待される。

・ほかにも、当町と連携できる大学から留学生を招聘(=地方移動者)し、インバウンド推進に必要な通訳を確保することで、インバウンド観光客の満足度の向上にも努め、観光入込客拡大の好循環につなげている。



## 2) 長沼町 IoT 推進ラボ

### ①事業目的・概要

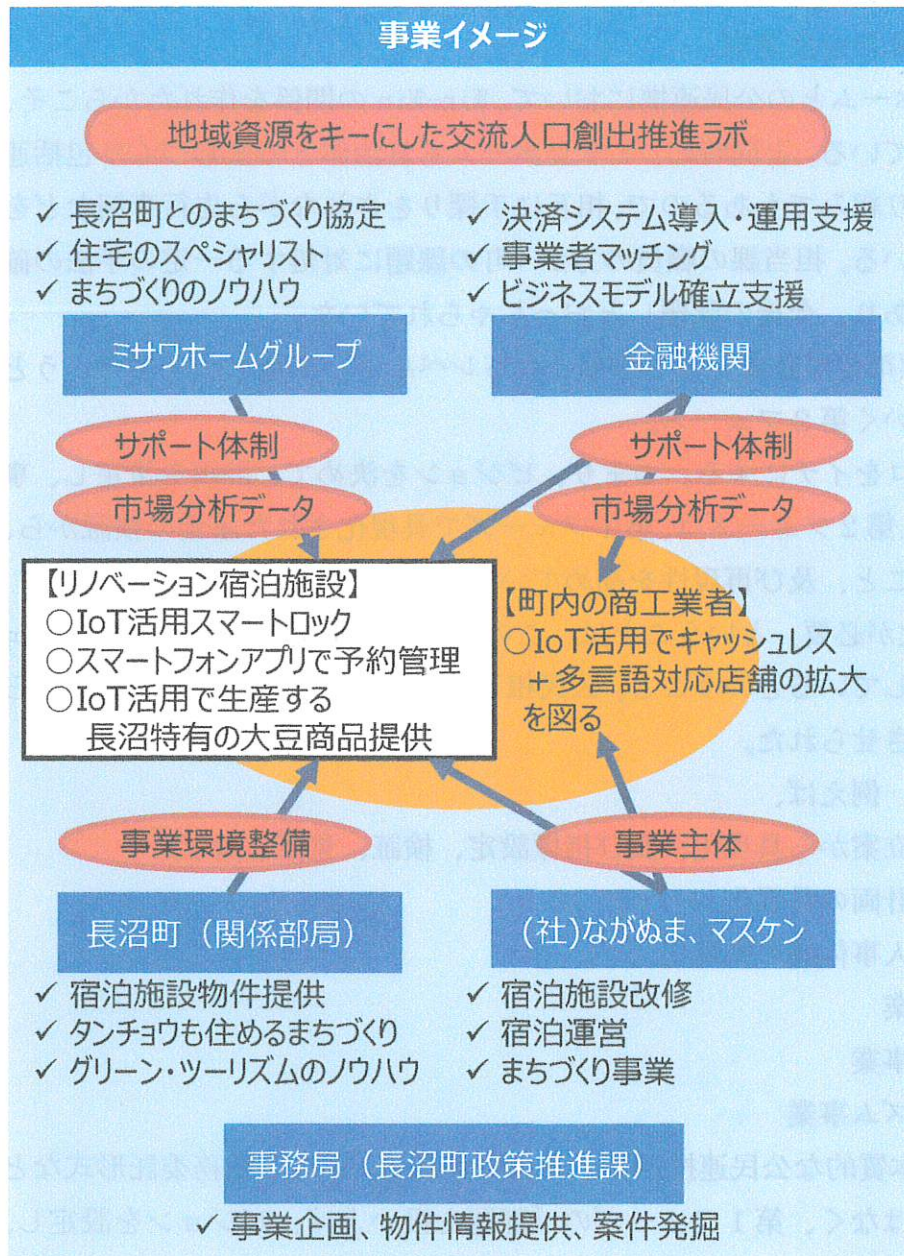
・町所有の未利用の職員住宅、教員住宅を IoT を活用した宿泊施設にリノベーションし、地理的優位性を生かしたインバウンド、サイクリスト、ライダーなどといった多様な宿泊客を確保し、観光入込客数、宿泊客数の拡充を目指すもの。

### ②重要業績評価指標(KPI)

- ・未利用施設をリノベーションした IoT 活用宿泊施設の改修・運用開始
- ・2020年までに2棟、2023年までに5棟

### ③今後の展開

- ・宿泊施設の拡充による宿泊客の増加を図りながら、将来的には IoT を活用したキャッシュレス+多言語対応店舗の拡大を見据え、グリーン・ツーリズム事業のノウハウをベースに、インバウンドのニーズ へも対応し、集客力の強化を進める。
- ・国道 274 号、国道 337 号が交差する交通の要衝であり、サイクリストやライダーといったツーリング客の宿泊需要を的確につかみ、宿泊客数の確保を図る。



### 3) 中心市街地活性化事業

・ミサワホームとのまちづくり包括連携協定の中で、中心市街地活性化事業も進められている。公共施設の老朽化や遊休化の対策、空き地・空き家対策など、並行して進行中の事業構想について、要点の絞り込み、構想の具体化、事業予算の必要性を検討されるなど、スピード感持たれて進められている。

#### 4. 視察研修、研修会の成果「矢板市にどう活かすか？」

「本質的で、根の生えた公民連携」

・長沼町でのミサワホームとの公民連携において、Win-Win の関係を作れたからこそ、公民連携が続けられている。と同時に、ミサワホームも自治体とのまちづくり包括連携協定は全国初の取り組みでもあるので、相互に手探りをされながら先行事例などを調査され進められている。担当課の職員の方が「町の課題に対処する一定の手法の確立、標準化が必要であり、今後の課題」とおっしゃられていた。

・しかしながら、「標準化が必要」とご指摘されるレベルは、事業フェーズでいうとイチを10に育てていく第2フェーズ。

・第1フェーズはゼロをイチにする。つまり、ビジョンを決めて、計画を策定し、事業を具現化すること。第2フェーズは、第1フェーズで具現化された事業の検証から、次の目標に近づけること、及び再現性を高めていくこと。

・つまりは、「標準化が必要」ということは、この公民連携事業のレベルが第2フェーズのレベルに到達しているということ。公民相互の本質的な、かつ深い連携が取られていることを理解させられた。

・矢板市においても、例えば、

- ・総合計画一連（立案から具現化、及び指標設定、検証、見直しなど）
- ・公共施設再配置計画の具現化
- ・市役所の組織・人事体制の戦略化
- ・健康寿命増進事業
- ・観光まちづくり事業
- ・スポーツツーリズム事業

など、多岐に渡って本質的な公民連携ができる分野がある。単なる業務委託形式などでの公民連携などではなく、第1フェーズの「課題を吸い上げ、ビジョンを設定し、計画を作り、事業化する」。そして、第2フェーズへと進められる、Win-Win の関係を構築できる本質的連携、かつ根っこの生えた深い持続できる公民連携を進めたい。